

令和5年 第7回美瑛町農業委員会総会 議 事 録

1 会 議 名	令和5年 第7回 美瑛町農業委員会総会			
2 会 議 の 日 時	令和5年7月20日 午後0時45分～午後1時43分			
3 会 議 の 場 所	役場4階 委員会室			
4 会議の出席委員 (14名)	1 番	打 田 佳 史	2 番	荒 川 博 彦
	3 番	喜 多 順 一	4 番	平 間 初 美
	5 番	成 田 敦 志	6 番	真 田 佳 則
	7 番	森 平 敏 文	8 番	浦 島 貴 之
	9 番	有 富 友 昭	10 番	大 場 男
			12 番	佐 藤 千 代 志
		13 番	谷 口 学	14 番
	15 番	只 野 透		
5 欠席委員 (1名)	11 番	長 谷 川 宏		
6 議事日程				
日程第1	仮議席の指定について			
日程第2	会長の互選について			
日程第3	会長職務代理の互選について			
日程第4	議席の指定について			
日程第5	会期の決定について			
日程第6	議事録署名委員の指名について			
日程第7 議案第1号	部会委員の選任について			
日程第8 議案第2号	美瑛町アグリパートナー協議会運営委員の選任について			
日程第9 議案第3号	美瑛町農業者年金協議会役員の選任について			
日程第10 議案第4号	美瑛町農業所得税対策協議会委員の選任について			
日程第11 議案第5号	農業委員会だより編集委員の選任について			
7 事 務 局	事務局長 栗 原 行 可			
	係 長 佐 藤 衡 一 主 事 餌 取 歩 巳			

- 総務課長 皆さんこんにちは。
令和5年第7回美瑛町農業委員会総会に先立ちまして、農業委員会等に関する法律第8条第1項に基づき、美瑛町農業委員会委員の任命書の交付を行います。
角和町長より任命書の交付をさせていただきます。お名前を申し上げますので、呼ばれた方は前にお進みください。

【任命書交付】

- 総務課長 以上で、任命書の付与を終わります。
- 総務課長 ただいまより、美瑛町農業委員会第7回総会を開会いたします。
本総会は、今任期の任命後に行われる最初の総会であり、美瑛町長の招集による会議となります。
ただいまの出席委員は14名であり美瑛町農業委員会会議規則第7条による委員定数の過半数が出席されておりますので、本総会が成立していることをご報告します。

- 総務課長 これより、町民憲章の朗唱を行いますので、ご起立お願いします。町民憲章は、議案の最後の頁に掲載しております。
私が前文を読み上げますので、続いて朗唱願います。
美瑛町町民憲章
私たちは美瑛町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げてその実践に努めましょう。
一つ、心もからだもすこやかに、りっぱにつとめをはたしましょう。
一つ、互いにむつみ話し合い、楽しい家庭をつくりましょう。
一つ、きまりを守り助け合い、明るい社会をつくりましょう。
一つ、自然を愛し文化をたかめ、豊かな郷土をつくりましょう。
- ご着席願います。

- 総務課長 総会の開会に先立ち、角和町長から招集のご挨拶を申し上げます。

- 角和町長 皆様、改めてこんにちは。本日の美瑛町農業委員会の総会、委員任命後の初の総会で町長の招集という形になってございます。皆様、大変この農作業真っ最中のお忙しい中、ご臨席を賜りまして、心より御礼を申し上げます。
また、ただいま任命書を交付させていただきました。新たに喜多委員様、浦島委員様、そして、他の委員の皆様におかれましては、再任、ご留任をいただいたところでございます。
どうぞ、これからの3年間の任期、美瑛町農業のためにお力を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。

いうまでもなく、美瑛町の基幹産業は農業でございます。おかげさまで、非常に美瑛農業のブランド力も高いです。生産高も順調に推移をしているところでございます。それもこの基盤を築いていただいておりますのは、農業委員会委員の皆様のお仕事、活動の賜物でございます。日頃より町行政、また、町全体の産業のためにも、多大なるお力、ご指導賜っておりますことを改めまして、心より感謝を申し上げます次第でございます。

農業委員さんとお話をさせていただいてますと、よくこういう話を聞かせていただきます。農地を守るということは、農家を守るということなんだよという、そういう話を聞かせていただいて本当にそのとおりだなあというふうに思っている次第でございます。

またそこに、もう一つ付け加えさせていただくならば、農地を守るということは、農村地域を守ることもなんだということも、私はそうなんだろうなあというふうに思っているところでございます。

農村地域、農村地帯特有のそれぞれ課題がございます。高齢化が進んでいる中で、後継者が少なくなっていく、また、地域の担い手役を請け負ってくれる方も少なくなっている。或いは、高齢化が進んでいる中で、地域の人たちで支え合いながら、福祉の面も努めていかなければならない、このことをどうしていけばいいのかというような様々な課題を農村地域特有の課題があるところでございます。

是非、農業委員会委員の皆様方には、このような大きなテーマに対しましても、お力をいただきまして、地域全体の発展のために、どのように農地を活用、また流動化していけばいいのかと、そういう観点での取組をいただけたら幸いなというふうに思っております。こういう表現は大変失礼でございますが、そうであるという意味ではございませんけれども、木を見て森を見ずというような言われ方をするときもでございます。大きな森はやはり地域農村農家全体の繁栄だろうかと思っておりますので、そのような観点で引き続き皆様方のお力を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。

麦の収穫も始まってございます。倒伏だったり雨の心配がありちょっと心配なところもございますけれども、無事に事故なく進みますようお祈りを申し上げますところでございます。美瑛町農業委員会のますますのご発展、そして委員の皆様方のさらなるご活躍で、豊かな出来秋に恵まれますよう心よりご祈念を申し上げます。簡単でございますけれども、冒頭挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠にめでとうございます。どうぞ、3年間よろしくお願いたします。

○総務課長 これより、角和町長が議事の進行を行います。

○角和町長 それでは、最初の総会ということで、臨時議長を選出させていただきますしたいと思います。

○角和町長 地方自治法第107条の規定に準じ、委員の最年長者であります、佐藤千代志委員を臨時議長として指名をさせていただきます。佐藤委員、よろしくお願いいたします。

○臨時議長 ただいま、ご指名頂きました佐藤千代志です。本総会は、改選後のはじめての総会であります。地方自治法第107条の規定に準じ、会長が互選されるまでの間、臨時に議長の職務を行います。どうぞ宜しくお願いします。議事に入る前に町長と副町長、総務課長は、公務のため退席されます。

○臨時議長 それでは、暫時休憩といたします。

【暫時休憩、町長等退席】

○臨時議長 それでは、これより議事を再開します。

○臨時議長 お諮りします。新任委員の方もおられることから、簡単な自己紹介をしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

【賛成の声】

○臨時議長 ご異議が無いようですので、着席番号1番の委員から順次、自己紹介をお願いします。

【順次、自己紹介】

○臨時議長 ありがとうございます。

日程第1、仮議席の指定を行います。現在の着席の議席は、議場入室にあたり、くじにより定めたものですので、これを仮議席とします。

○臨時議長 続きまして、日程第2、会長の互選について、を議題といたします。

農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に基づき、「会長は、委員が互選した者をもって充てる」とあります。

○臨時議長 お諮りします。互選の方法について、どのような選出方法がよろしいでしょうか。

○森平委員 議長

○臨時議長 森平委員

- 森平委員 指名推選が良いと思います。
- 臨時議長 只今、指名推選の意見がありました、他にありませんか。
- 【なしの声】
- 臨時議長 指名推選以外の意見がありませんので、指名推選により決定したいと思いますが、ご異議ありませんか。
- 【なしの声】
- 臨時議長 異議なしと認めます。
- 臨時議長 お諮りします。どなたか指名による推選をお願いします。
- 荒川委員 はい。
- 臨時議長 荒川委員
- 荒川委員 はい。只野委員を推選いたします。
- 臨時議長 ただいま荒川委員から、只野委員の推選がありましたが、ほかにありませんか。
- 【なしの声】
- 臨時議長 只野委員以外に推選がありませんので、只野委員を会長に決定しますが、ご異議ありませんか。
- 【なしの声】
- 臨時議長 異議なしと認めます。
- 臨時議長 ここに、只野委員が会長に選任されたことを告知します。
- 臨時議長 只野委員から、選任の承諾及び就任の挨拶をいたします。
- 只野会長 ただいま、指名推選により、前回に引き続き今回で会長2期目となりますが、皆様方のご協力のもと農業委員会活動を行っていきたいと思います。これから3年間、ご協力が必要ですので、どうかよろしく願いいたします。
- 臨時議長 以上をもちまして、臨時議長の職務は全て終了しました。御協力ありがとうございました。会議規則第4条の規定により、

これ以降の議事は会長が議長として進行いたします。
それでは、暫時休憩といたします。

【暫時休憩】

- 議長 長 議事を再開いたします。
- 議長 長 日程第3、会長職務代理の互選について、を議案といたします。
- 議長 長 農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定に基づき、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」とあります。
- 議長 長 お諮りします。互選の方法について、どのような選出方法がよろしいでしょうか。
- 森平委員 はい。
- 議長 長 はい、森平委員。
- 森平委員 指名推選が良いと思います。
- 議長 長 指名推選の意見がありましたが、指名推選により決定しますが、ご異議ありませんか。

【なしの声】

- 議長 長 異議なしと認めます。
- 議長 長 お諮りします。どなたか指名による推薦をお願いします。
- 荒川委員 はい。
- 議長 長 はい。荒川委員。
- 荒川委員 上村委員を推選します。
- 議長 長 荒川委員から上村委員の推選がありましたが、ほかにありませんか。

【なしの声】

○議 長 上村委員以外に、推選がありませんので、上村委員を会長職務代理に決定いたしますが、ご異議ありませんか。

【なしの声】

○議 長 異議なしと認めます。

○議 長 ここに上村委員が、会長職務代理に選任されたことを告知します。上村委員の選任の承認及び就任の挨拶をお願いいたします。

○上村 職務代理 ただいま、皆様のご承認をいただきまして、会長職務代理という大変恐れ多い役職をいただきました。自分自身も、もういっぱい、いっぱい、いつもやっていますけども、本当に皆さま方のお力添えをいただきながら、会長の足の引っ張りをしないように頑張っていきたいと思っておりますので、25期、どうかよろしくをお願いいたします。

○議 長 上村委員は、会長職務代理となりましたので、こちらの席にお着きください。

○議 長 次に、日程第4、議席の指定を行います。

○議 長 議席は会議規則第8条の規定で、議席は、あらかじめくじで定めるとされております。

現在の議席は、議場入室前に行われたくじによる仮議席ですが、これをもとに私を15番、上村会長職務代理を14番とし、順次、前送りするよう指定します。

○議 長 座席の移動をお願いします。暫時休憩いたします。

○議 長 それでは、再開します。

日程第5、会期の決定について、を議題とします。お諮りします。本総会の会期は本日1日限りとしたいと思います。ご異議ありませんか。

【なしの声】

○議 長 異議なしと認め、本総会は本日1日限りいたします。

○議 長 日程第6、議事録署名委員の指名について。

日程第6、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は会議規則第14条の規定に基づき、1番、打田委員、7番、森平委員を指名します。

- 議 長 日程第7、議案第1号、部会委員の選任を行います。
- 議 長 お諮りします。
部会委員の選任は、部会等設置内規第5条の規定により指名することとされております。
指名については、新任の地域推薦委員は農地部会、団体推薦委員及び一般募集の委員を振興部会とし、地域推薦委員については、経営形態や委員回数を考慮して、各部会に指名したいと思います。
- 議 長 ご異議ありませんか。
- 【なしの声】**
- 議 長 異議なしと認めます。
- 議 長 それでは、読み上げます。
振興対策部会に森平委員、荒川委員、真田委員、谷口委員、浦島委員、佐藤委員を指名します。
農地対策部会に平間委員、打田委員、長谷川委員、成田委員、大場委員、有富委員、喜多委員を指名します。
- 議 長 ここで総会を休憩します。
休憩中に各部会を開催し、部会長及び副部会長の互選をお願いいたします。
部会開催場所について、事務局長から説明があります。
それでは、暫時休憩します。
- 【暫時休憩。休憩中、各部会開催】**
- 議 長 議事を再開します。
休憩中に開催された部会において、部会長及び副部会長の互選が行われ、その結果が手元にまいりましたので、ご報告いたします。
- 議 長 振興対策部会長に、荒川委員。副部会長に森平委員。
農地対策部会長に打田委員。副部会長に大場委員。
以上のとおり決定をいたしました。
- 議 長 では、各委員の現地確認調査班及び業務担当区につきまして、事務局にて配付いたします。
- 議 長 それでは、暫時休憩とします。

【暫時休憩。休憩中、委員協議会開催】

- 議 長 それでは、議事を再開します。
- 議 長 日程第8、議案第2号、美瑛町アグリパートナー協議会運営委員の選任を行います。協議会の内容について、事務局長が説明します。
- 事務局長 この協議会は、農業後継者パートナー対策の円滑な推進により、本町農業の発展に寄与することを目的に設置されております。
- 議 長 お諮りします。美瑛町アグリパートナー協議会規約第5条に基づき、農業委員全員が構成員となり、協議会会長には農業委員会長である私、副会長に会長職務代理、監事に委員協議会幹事長、運営委員に農業委員会各部会の部会長、副部会長があたることとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

【なしの声】

- 議 長 異議なしと認め、以上のとおり、決定をさせていただきます。
- 議 長 次に、日程第9、議案第3号、美瑛町農業者年金協議会役員
の選任を行います。協議会の内容について、事務局長が説明
します。
- 事務局長 この協議会は、農業者年金制度の拡充強化、農業者の老後の
生活安定と農村福祉の向上に資することを目的に、農業者年金
被保険者、受給権者、農業委員会、美瑛町農業協同組合で構成
されており、協議会規約第7条の規定により、代議員3名を選
任しております。
なお、先例では、会長、会長職務代理、振興対策部会長が指
名されております。
- 議 長 お諮りします。美瑛町農業者年金協議会規約第7条の規定に
より、代議員3名については、先例により、私と上村会長職務
代理、荒川振興対策部会長を指名したいと思います。
- 議 長 ご異議ありませんか。

【なしの声】

- 議 長 異議なしと認め、以上のとおり決定をさせていただきます。

○議 長 次に、日程第10、議案第4号、美瑛町農業所得税対策協議会委員の選任を行います。協議会の内容について、事務局長が説明します。

○事務局長 この協議会は、農業所得の適正課税を期するために農業関係機関で組織されたものであり、農業委員会からは4名を構成員として選出しておりますが、先例では、4名のうち2名は農業委員、残り2名は事務局長と事務局員があたることとしております。

○議 長 お諮りします。選出する4名については、先例により委員を2名とし、残り2名を事務局長と事務局員をあてることに、ご異議ありませんか。

【なしの声】

○議 長 異議なしと認め、それでは、先例にならい、委員2名につきましては、会長並びに農地対策部会長として、私と打田農地対策部会長を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

【なしの声】

○議 長 異議なしと認め、以上のとおり決定いたします。

○議 長 次に、日程第11、議案第5号、農業委員会だより編集委員の選任を行います。内容について、事務局長が説明します。

○事務局長 農業委員会では、活動の状況などを年2回程度、町の広報等を活用しながら情報発信を目的に農業委員会だよりを発行しており、編集委員として3名を選出するものです。

○議 長 お諮りします。農業委員会だよりの編集委員については、編集委員長に上村会長職務代理、編集委員に喜多委員、浦島委員、を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

【なしの声】

○議 長 異議なしと認めます。

○議 長 異議なしと認め、以上のとおり決定いたします。

(HP公開用)

○議長 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。
これで、令和5年第7回美瑛町農業委員会総会を閉会いたします。

この議事内容は、重複した言葉づかいや明らかな言い直しがあったもの等を整理した上で、総会の顛末として相違ないことを証するため、下記、署名捺印する。

令和5年7月20日

美瑛町農業委員会長

只 野 透

美瑛町農業委員

打 田 佳 史

美瑛町農業委員

森 平 敏 文